

③下請契約の合意形成の確認方法の簡素化について

下請契約の合意形成の確認は、完成検査時に下請契約の合意形成の過程を確認し、下請代金の支払い完了後に、支払い結果の確認を行っているが、工事期間が長期の場合や、多くの下請企業を使用する場合は、支払い結果の確認に多大な事務負担が生じていることから、確認方法を簡素化する。

契約金額が履行確実性確保価格以上の工事

完成検査時に最終の施工体制台帳で、下請契約の合意形成の過程（手順1～4）の確認のみとし、**下請代金の支払い完了報告の確認を廃止する。**

契約金額が履行確実性確保価格未満の工事

- 完成検査時に最終の施工体制台帳で、下請契約の合意形成の過程（手順1～4）の確認
- 下請代金の支払い完了後に、支払い完了報告書で、支払い結果を確認し、**技能労働者への賃金支払いの確認を廃止する。**

下請契約の合意形成の過程

手順1
注文者は、見積依頼書に以下の2項目を記載
①**労務費及び法定福利費を明示した見積書**の提出しなければならないこと
②契約金額は、**見積書を尊重して決定**すること

手順2
下請企業は、**労務費及び法定福利費を明示した見積書**の提出

手順3
注文者は、**見積書を尊重した**下請契約金額とし、労務費及び法定福利費相当分は、**現金支払いを原則**

手順4
施工体制台帳は、手順1～3までの経過を添付し、作成すること

確認フロー

履行確実性確保価格以上の工事

履行確実性確保価格未満の工事

確認1. 完成検査時に最終の施工体制台帳で確認

誓約事項の
確認

誓約事項の
確認

工事完成から概ね2か月後

確認2. 下請代金の支払い後に支払い報告書で確認

下請代金
支払いの
確認

下請代金
支払いの
確認

+

技能労働
者の支払
い確認

確認の廃止

確認終了